

「豊田市環境基本計画」等に対する 提出された意見と豊田市の考え方

- 公表期間：令和7年10月22日（水）～令和8年3月31日（火）
- 対象計画：「豊田市環境基本計画」（案）
「豊田市地球温暖化防止行動計画」（案）
「豊田市一般廃棄物処理基本計画」（案）
- 担当課：豊田市役所 環境政策課
（住所：豊田市西町 3-60、電話：0565-34-6650）

【豊田市ホームページ】

<https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/koho/1009544/1066025/index.html>



パブリックコメント「豊田市環境基本計画（案）」等における
意見募集結果の公表について

●意見通数

188件

●意見の内訳

総数で263件の意見等があり、項目ごとに分類しました。

（１）環境基本計画 218 件

分類		意見 件数
計画全体		15 件
基本方針 1（気候変動対策）		50 件
基本方針 2（自然共生）		22 件
基本方針 3（循環型社会形成）		73 件
基本方針 4（生活環境保全）		30 件
その他感想等		28 件

（２）地球温暖化防止行動計画（地域気候変動適応計画を含む） 28 件

分類		意見 件数
温対計画	計画全体	8 件
	（区域施策編）施策の柱 1 再エネの利用促進	3 件
	（区域施策編）施策の柱 3 新たなエネルギーや技術の普及促進	1 件
	（区域施策編）施策の柱 4 多分野連携によるまちの脱炭素化	5 件
	（事務事業編）	1 件
地域気候 変動適応 計画	計画全体	7 件
その他感想等		3 件

（３）一般廃棄物処理基本計画 17 件

分類		意見 件数
ごみ処理基 本計画	計画全体	0 件
	施策の柱①廃棄物の発生抑制	1 件
	施策の柱②資源の循環利用の促進	4 件
	施策の柱③廃棄物処理の脱炭素化	2 件
	施策の柱④廃棄物の適正処理の推進	2 件
	施策の柱⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築	1 件

	施策の柱⑥学習機会・知識の提供・発信	7件
	施策の柱⑦共働きの推進	0件
生活排水処理基本計画	(全て)	0件

●寄せられた意見に対する豊田市の考え方

次ページ以降の表のとおり

※「ご意見の概要」は、主旨を損なわない範囲で寄せられた意見を集約及び要約しています。また、感想等を除く意見に対して、市の考え方を示しています。

●その他

本計画は、寄せられた意見を参考に、令和8年3月までに改正し、公表する予定です。

環境基本計画 計画全体

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	豊かな自然や施設が充実しているが、市外から転入してきた子育て世代に情報が届いていない。	1	2025年3月に「豊田にここぞわくわくプラン（豊田市こども・若者計画）」を策定しており、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めることとしています。本計画においては、これらの関連計画と連携を図りながら、引き続き、豊かな自然の保全・再生等をするとともに、子育て世代への情報発信等を行います。
2	全世代の市民が支え合い、つながり続けられるまちづくりをしてほしい。	4	本計画の策定にあたり実施した市民・事業者・小中高生アンケート調査及びワークショップにおいても、人と人との関わりを求めるご意見やご要望をいただきました。そのため、アンケート等でのご意見や上位計画の「第9次豊田市総合計画」等を踏まえ、めざす環境像を「豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち、とよた」としました。生活の基盤である『人』と『自然』を守り育てるため、環境分野の諸課題の解決に取り組み、『人と自然にやさしいまち』をつくることで、『豊かな心』を育み、健康で持続可能な、高い生活の質をミライにつなげるという思いを込めています。本計画に基づき、よりよいまちづくりを推進していきます。
3	子どもにもわかりやすい表現とし、広く市民が理解しやすい計画としてほしい。	1	広く市民の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすい計画策定に努めます。
4	この計画の取組の中で、こどものミライに関わる取組を把握してはどうか。	1	本計画においても、「こども起点」、「こどもミライ」に関わる取組の把握ができるよう計画の管理の方法を検討します。
5	成果指標について、めざす方向が矢印で示されているが、数値が表示されているほうがよい。	1	市民の皆様への伝わりやすさを重視するため、目指す方向（計画策定時の現状値を基準とした増減）を矢印で示しています。前年度に対する増減は、年度ごとの施策評価において確認します。
6	子どもへの環境教育を充実してほしい。	4	環境学習施設eco-T（エコット）や豊田市自然観察の森を中心に、身近な環境や自然に関する環境教育・環境学習を充実していきます。
7	SDG s についてもっと学ぶ機会が欲しい。	3	本市では、環境学習施設eco-T（エコット）や自然観察の森をはじめとした施設等において、様々なイベントや出前講座を通じて知っていただく機会を企画しています。引き続き、事業を推進するとともに市民の皆様への情報発信を行います。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 気候変動対策全般

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	脱炭素の取組を推進し、地球温暖化を防止してほしい。	6	脱炭素の取組は、2025年3月に策定した「第9次総合計画」において目標の一つとして掲げており、重要だと認識しています。引き続き、地球温暖化防止行動計画や各種関連計画に基づき、市民の皆様や事業者の皆様と連携し、地球温暖化の防止に向け進めていきます。
2	世界情勢の変化により、各国の脱炭素の取組維持が懸念されるのではないかと。	1	脱炭素は地球規模の課題であり、世界各国が協調して取組を継続する必要がありますと考えます。そのため、本計画に基づき、引き続き市民・事業者の皆様とともに脱炭素に向けた取組を推進します。
3	地球温暖化対策のため、木材を利用してほしい。	1	公共施設の建築等において、積極的に木材利用されるよう「豊田市建築物等における木材利用促進に関する基本方針」を定め、木材の利用を促進しています。また、豊田市産木材製品の開発や木育を通して、市民が木に触れあう機会を創出し、利用の促進を図っています。引き続き、関連計画と連携しながら、脱炭素に向けて進めていきます。
4	環境配慮型の補助金やインフラ整備をもっと行っていただくといいと思う	1	脱炭素の推進に向けて、豊田市エコファミリー支援補助金やスマートハウス減税、次世代自動車購入補助支援等を行っています。また、プラグインハイブリッド車や電気自動車などの電動車の普及拡大に向けて、公共施設における電動車の充電器の整備及び運用しています。引き続き、市民や事業者の皆様を活用していただけるよう情報発信を行います。
5	地球温暖化について、市民に広めてほしい。	1	環境学習施設eco-T（エコット）において、環境イベントや環境学習講座等を開講しています。引き続き、市民の皆さまが環境についての関心を持ち、具体的な行動につながるように、環境教育・環境学習の機会拡充を図ります。
6	脱炭素の取組を推進するため、渋滞がなく、エコドライブができる道路の整備等をしてほしい。	2	本計画においては、これらの関連計画と連携を図りながら、とよたゼロカーボンアクションの実施等により脱炭素社会の実現を目指します。関連計画である都市計画マスタープランでは、都市施設整備の方針において、環境に配慮するとともに、将来にわたって都市基盤を維持するため、渋滞緩和など道路交通の円滑化等に向けた取組を推進することとしています。
7	家庭のCO2を削減するため、市民が集まって過ごすことができる場所を作ってはどうか。	1	市民の環境配慮行動を推進するため、「クールシェア」の啓発など、市内の施設等を活用した具体的な環境配慮行動の啓発を進めます。
8	2025年までの基本計画の達成度を分析し、今度の方針を立ててほしい。	1	計画の目標の達成状況は、毎年度評価及び分析し、施策等に反映します。
9	気候変動への適応について積極的に取り組んでいる市民の割合と、地球温暖化対策に取り組むまちとして満足している市民の割合が低いと、向上させるための政策を期待する。	1	熱中症対策の啓発を始めとした気候変動への適応の啓発や、地球温暖化防止に向けた取組の推進とその情報発信などにより、指標の向上を目指します。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 柱①再生可能エネルギーの利用促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
10	再生可能エネルギー導入により、まちの景観を阻害するのではないか。	1	良好な景観を維持したまちづくりを推進するため、「太陽光発電施設の設置に関する景観ガイドライン」を策定し、良好な景観形成のために推奨する配慮事項を定めています。引き続き、本ガイドラインに基づき、良好な景観を維持したまちづくりを推進します。
11	再生可能エネルギーを導入するため、補助金が欲しい。	4	再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電設備等の補助事業やスマートハウス減税等を行い、設備の導入支援を行っています。引き続き、本計画に基づき、スマートハウスを構成する設備等への補助支援等を推進するとともに市民・事業者の皆様へ情報発信を行います。
12	工場のエネルギーを再生可能エネルギーで賄い、余剰電力を電気自動車で活用するなど、再生可能エネルギーの最大限の活用をしてほしい。	1	事業者向けの再生可能エネルギー発電設備導入補助、次世代自動車の導入補助に加え、多分野連携による脱炭素の仕組みを検討するなど、エネルギーの地産地消を推進します。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 柱②省エネ化と電化の促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
13	脱炭素のため、都市部と山村地域の交流を活性化させ、地産地消を進めてほしい。	1	令和7年4月に策定した「第4次豊田市農業基本計画」において、豊田市産の農産物を地域で消費する「地産地食」の取組を推進することとし、体験イベント等を通じて地産地食への理解を深める機会を提供しています。本計画においては、関連計画と連携しながら、脱炭素の取組を推進します。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 柱③新たなエネルギーや技術の普及促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
14	脱炭素を推進するため、水素の利用を拡大してほしい。	1	2025年5月に「豊田市水素社会構築戦略」を策定しており、水素社会の実現に向けた取組を推進しています。また、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議では、水素とアンモニアの社会実装を推進するため、地元自治体や経済団体が一体となって、水素・アンモニアのサプライチェーン構築や利活用促進に取り組んでいます。 本計画においては、戦略や関係会議と連携を図りながら、脱炭素に向けた取組を進めます。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 柱④多分野連携によるまちの脱炭素化

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
15	次世代自動車の普及を促進するため、補助金を出したり、インフラを整備してほしい。	8	脱炭素型の交通システムを推進するため、次世代自動車購入補助支援等を行っています。また、プラグインハイブリッド車や電気自動車などの電動車の普及拡大に向けて、公共施設における電動車用の充電器の整備及び運用しています。引き続き、本計画に基づき、事業を推進するとともに市民の皆様に活用していただけるよう情報発信を行います。
16	鉄道周辺に宅地を増やすことで脱炭素化を推進したほうがよい。	1	本市ではこれまでも、「豊田市都市計画マスタープラン」や「豊田市立地適正化計画」に基づき、鉄道駅周辺等に都市機能や生活機能を集約し、公共交通等で結ぶ「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進めてきました。今後も、この考え方の下、持続可能な都市の形成を推進していきます。
17	公共交通機関等の利用促進による脱炭素化を推進したほうがよい。	2	自家用車に過度に依存せず、公共交通への利用転換を図ることで、温室効果ガスの排出削減や交通渋滞の緩和など、環境負荷の低減につながります。そのため、本計画においても、公共交通の利用促進を施策に位置付け、市民の環境配慮行動を促す「とよた・ゼロカーボンアクション」などの関連施策や、関係機関と連携しながら取組を推進します。
18	エコチャレンジ等SDG s ポイントをもらえる活動イベントやポイントを使用できる店・施設を増やしてほしい。	1	市民の方が楽しく環境配慮行動を実践できるよう取組を推進します。

環境基本計画 基本方針1（気候変動対策） 柱⑤気候変動への適応

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
19	エアコンの利用は温室効果ガスを排出するのではないか。	1	家庭用エアコンの冷媒として代替フロンが使用されており、また、電力使用によって二酸化炭素も排出します。しかし、夏期の気温上昇により熱中症のリスクが高まっているため、エアコンの使用は必要だと考えています。太陽光発電設備を設置するなど、エアコンで使用する電力を再生可能エネルギーで賄うことで、温室効果ガスを最小限にしてエアコンの使用が可能です。
20	子どもが安心・安全に遊ぶことができる場所を作してほしい。	4	市内の施設や公園等において、熱中症対策を行ったイベントや施設運営等を行っています。また、一部施設においてはクーリングシェルター（涼み処）として場の提供を行っています。引き続き、市民の皆様が安心・安全に過ごすことができるよう、本計画においては、関連計画等と連携を図りながら、熱中症対策を推進します。
21	暑さをしのぐことができる場所に行く際のアクセス利便性を向上させてほしい。	1	熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するための施設としてクーリングシェルター（涼み処）を指定しています。クーリングシェルター（涼み処）の一覧をホームページにて公開しています。今後もクーリングシェルター（涼み処）の拡充等により、熱中症対策に取り組みます。
22	小中学校の体育館へエアコンを設置してほしい。	1	令和7年度までに全市立小中学校の体育館及び武道場へ空調設備を設置し、学校運用のほか、体育館及び武道場を避難所として開設する場合や学校開放等で利用する場合においても、空調設備を使用することができま
23	熱中症対策として、学校で冷たい水や氷を提供してほしい。	2	保健室に経口補水液や氷のうを用意する等児童・生徒の熱中症対策を行っています。引き続き、適切な熱中症対策を検討するとともに対応を行っていきます。
24	熱中症対策のための涼みどころを増やしてほしい。	1	熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、市内施設や民間施設において、クーリングシェルター（涼み処）として場の提供を行っています。引き続き、市民の皆様が安心・安全に過ごすことができるよう、事業者と連携し、熱中症対策を推進します。
25	子どもが熱中症対策のための知識を学べるといい。	1	熱中症対策の啓発・普及活動を行う人材を育成する講座や熱中症対策に関する講演、熱中症予防を啓発するイベント等を実施しています。引き続き、本計画や関連計画と連携しながら、熱中症対策の啓発を行います。
26	小中学生の登下校時の熱中症対策を拡充してほしい。	3	児童・生徒の下校時の安全を確保するため、下校におけるWBGTを確認し、必要に応じて教員が下校の引率を行ったり、保護者に緊急メールでお知らせするなど熱中症対策を行っています。引き続き、本計画等と連携しながら熱中症対策を推進します。
27	気候変動によるゲリラ豪雨などに対応するため、自然環境に配慮した地域性を重視するゾーニングが必要だと考える。	1	都市計画マスタープラン及び地域防災計画、森づくり基本計画など関連計画と連携し、貴重な自然や地域資源を次代につなげるとともに気候変動の適応を推進します。

環境基本計画 基本方針2（自然共生） 自然共生全般

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	自然の保全と再生に取り組むとともに自然の仕組みや大切さを周知してほしい。	2	ラムサール条約湿地を始めとする貴重な自然環境や河川、森林など、本市の豊かな自然環境を保全するため、市民や事業者の皆さまと連携して生物の生育・生息環境の保全・再生等を推進します。また、環境学習施設である豊田市自然観察の森を中心に、生物多様性の保全に関する普及啓発に取り組めます。
2	耕作放棄地削減のために事業を引き受けている団体に補助をしてほしい。	1	耕作放棄地については、地域農業にとって重要な課題の一つとして認識しており、農地バンクの活用をはじめとする取組を行っています。引き続き、関連計画と連携しながら、農地の適切な管理と保全に向けた取組を推進していきます。

環境基本計画 基本方針2（自然共生） 柱①自然環境の保全と再生

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
3	有害鳥獣対策を進めてほしい。	1	良好な自然環境の保全のため、農業基本計画等の関連計画に基づき、野生鳥獣被害対策の取組を進めます。
4	自然環境を保全してほしい。	3	ラムサール条約湿地を始めとする貴重な自然環境や河川、森林など、本市の豊かな自然環境を保全するため、市民や事業者の皆さまと連携して生物の生育・生息環境の保全・再生等を推進します。
5	まちの緑化を推進してほしい。	2	豊かな自然環境の保全と再生のため、豊田市緑の基本計画等の関連計画に基づき、公園等の市街地での緑地創出などの取組を推進します。
6	自然環境を保全するとともに山村地域の活性化も取り組んでほしい。	1	市民や事業者の皆さまと連携し、生物の生育・生息環境の保全・再生、水や緑の保全、農地や森林環境の保全を実施することで、豊かな自然環境を保全し、生態系がもつ公益的機能が向上したまちを目指します。また、山村地域の持続的発展が、その地域の環境保全と密接に結び付いているとの視点から、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例（略称：山村条例）」の理念に基づき、都市と山村の共生、移住・定住の促進等の取組を進めています。引き続き、関連計画と連携を図りながら、自然豊かなまちづくりを推進します。
7	多くの魚が住めるように、森林の整備をしてほしい。	1	良好な自然環境を保全・再生するため、「第4次豊田市森づくり基本計画」等の関連計画に基づき、過密人工林の健全化等を推進します。

環境基本計画 基本方針2（自然共生） 柱②生物多様性保全への理解・行動の促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
8	外来種について学ぶ機会がほしい。	1	環境学習施設「豊田市自然観察の森」を中心に、外来種問題を始めとする、生物多様性保全に向けた環境教育・環境学習の充実に取り組みます。
9	子どもが自然について学ぶ施設や機会がほしい。	10	「豊田市自然観察の森」や「豊田市博物館」を中心に、環境教育・環境学習の機会を充実していきます。また、より多くの市民の皆さまが身近な自然に触れる機会を創出するため、多様なニーズを踏まえた魅力ある体験プログラムを提供します。

環境基本計画 基本方針3（循環型社会） 柱①廃棄物の発生抑制の促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	ごみの削減や資源の循環に向けた、こどもと取り組めるワークショップがあるとよい。	1	ごみ処理や資源循環について、市民が学ぶ機会の創出は、関連計画である一般廃棄物処理基本計画において、重点事業として位置付けています。多くの方に参加していただける仕組みや、特に将来の豊田市を担うこどもたちが大人になってから、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ処理の現状を学べる機会を作っていきます。
2	消費期限・賞味期限が切れる前に、提供できるような場所があるとよい。	1	消費期限・賞味期限が切れる前の食料を回収して、福祉団体等に寄附する「フードドライブ」を事業者等と連携し実施しています。令和6年度は市内メグリア各店舗等で実施しました。引き続き、「フードドライブ」を実施する各種団体や事業者に対して、活動に必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の支援を行い食品ロスの削減を推進します。
3	飲食店で食べ物を残さない仕組みづくりや、スーパーの賞味期限の近いものの半額での販売など、食品ロス削減を推進してほしい。	4	本市では、スーパー等での「手前どり運動」、「フードドライブ」等を実施し、食品ロス削減を推進しています。「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン（令和6年12月25日消費者庁、厚生労働省）」を踏まえ、飲食店等での持ち帰りを可能とするための支援を検討します。
4	エコバック、マイボトルの持参を推進するとよい。	1	循環型社会分野における優先すべき施策として、廃棄物の発生抑制を位置付けております。エコバックの持参につきましてはレジ袋の有料化等により一定の成果があったと考えております。令和6年度は「とよたマイボトラー宣言」を行い、宣言後、Instagramにて＃とよたマイボトラー（必須）を付けてマイボトルが写っている写真を投稿した方の中から抽選で景品を贈呈する企画を実施しました。市民がマイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業等を行い、廃棄物の発生抑制を推進します。
5	不要なものは買わないなど、ごみにならない取組が必要。	2	循環型社会分野における優先すべき施策として、廃棄物の発生抑制を位置付けております。引き続き、発生抑制を推進します。
6	着なくなった洋服を販売店で回収できるしくみを作してほしい。 子供用品のリユーススポットを増やしてほしい。	2	リユーススポットは、ごみ排出削減だけではなく、地域資源の循環拠点の役割も担っています。事業者と連携するなど地域内での資源循環の促進を進めています。
7	1人1日あたりのごみ排出量が課題になっているが、生活者としてプラスチックに包装されているものがとても多いと実感している。生産・製造の際に削減できないかという企業への働きかけや、消費者への詰め替えの推進の徹底など、市民の意識をさらに高めていけるような取組、プロジェクトを期待する。	1	豊田市は、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指し、市民、市内事業者等の行動変容を促すため、市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」を実施し、市民等が日々の行動を見直し、節電や3R（リデュース、リユース、リサイクル）などの環境配慮行動の実践を促進しています。今後更に効果的な取組を進めます。

環境基本計画 基本方針3（循環型社会） 柱② 資源の循環利用の促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
8	資源の循環利用の促進について、燃やすごみに、本来資源として利用可能な古紙類やプラスチック製容器包装等が3割含まれていて、さらなる資源化を図る必要があるとされている。 プラスチック製容器包装についてどのくらいの汚れなら資源として出せるのかという基準やプラスチック製容器包装として出すものの範囲を、ごみ袋に二次元コードで印刷したらごみ袋に入れる時に確認でき、日本人以外の方にも理解いただけるのではないかな。	1	プラスチック製容器包装の資源化に支障となる汚れ具合の基準を整理したうえでごみ袋への二次元コードの印刷等啓発方法の検討が必要と思われる。なお、プラスチック製容器包装に加え、現在燃やすごみとしているプラスチック製品の再商品化を実施し、プラスチックの資源循環を推進します。
9	自分ごととして捉えられるような、分別の必要性などの啓発が必要である。	8	ごみの分別はごみ量削減となり、本市において優先的に取り組む課題と認識しています。分別区分の設定は、市民・事業者の負担増加にもつながるため、現状の分別区分を基本としつつ、ごみの分別に対する理解・協力の確保に向けた分かりやすい啓発を進めます。
10	食品ロスについて、食品の食べきれなくて捨ててしまうことを減らすと家計にやさしくなることにつながる。また、ごみの分別により、資源にすることができると、分別が分かりにくく間違えたりすることがあるため、分別を分かりやすくしたり、啓発が必要。 プラスチック製容器包装の分別が分かりにくいので、分かりやすくして回収することで、プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素の排出量を減らす。	18	分かりやすい情報の公開・発信は重点事業として位置付けています。市民、事業者が関心を持ち、適切なごみの分別についてご理解・ご協力いただけるよう情報発信をします。
11	ごみの分別を小さい子や中・高生にも意識できるような体制が必要。	3	ごみ処理や資源循環について、市民が学ぶ機会の創出は重点事業として位置付けています。多くの方に参加していただける仕組みや、特に将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってから、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ処理の現状を学べる機会を作っていきます。
12	リサイクルステーションの営業時間を延ばしてほしい。 リサイクル資源をリサイクルステーションへ持込まずに回収しに来てほしい。 資源ステーションの回収回数や頻度を増やしてほしい。	16	ごみの分別やリサイクルの取組を促進するうえで、市民・事業者の方々が取り組みやすい環境づくりを整備することも重要であることを踏まえつつ、取組を進めていきます。
13	希少金属回収への取組を促進して欲しい。	1	希少金属の回収については、現在、「金属ごみ」や「有害ごみ」として小型家電などを回収し資源化しています。販売店回収の状況も踏まえながら、引き続き資源化を推進していきます。
14	各家庭で家庭用コンポストで堆肥を作る→自治体の収集拠点で回収して完熟させる・新しいコンポスト基材を配布する→堆肥を農地へ提供→野菜や果物を育てる→出来た作物と堆肥を交換する、という地域での小さな循環を増やし、市全体の大きな循環へ繋げる仕組みを作る。 現在行っているカバン型コンポストの普及活動促進の為、アンバサダー・アドバイザーを増やす（資格取得の為の受講料を補助）。	5	計画においてコンポスト等の活用促進事業は拡充として位置付けており、地域特性や個人の生活様式等も踏まえながら、普及拡大を図っていきます。あわせて、地域内での資源循環にも取り組んでいきます。また、普及拡大に当たっては、アンバサダーの活用等に限らず取組の輪を拡大していきます。
15	プラスチック容器の過剰な使用・使い捨てを市民に意識させる（自動販売機を削減する、スーパーのビニール袋包装を廃止・植物由来の袋の導入等） スーパーでの量り売りを促進させる（デボジット容器・エコバッグ・紙製容器を使用する）※外国では、肉・チーズ・パン・野菜・果物等が量り売りされている。量り売りの場として、マルシェを開催するのも有効。	1	プラスチック削減については、マイボトル持参運動など発生抑制を推進するとともに、プラスチック資源の循環を推進します。 市民の方々には、自らの行動が脱炭素や事業費の低減につながることを意識した、自主的なリデュース、リユースの取組を、事業者の方々には、過剰包装の抑制や適量の飲食提供などを通じたごみの減量の取組に協力することをお願いしているところです。市民・事業者の皆様が参加しやすい仕組みづくりを目指します。
16	資源の循環利用の促進において、緑のリサイクルセンターにおけるせん定枝等の堆肥化やごみ処理手数料の改定による民間資源化施設への誘導等を行っているが、さらに資源化をすすめるため、豊田市だけでなく、近隣の市町村との連携も考慮することはないか。資源を持ち込み豊田市で資源化する事で、豊田市が評価されるようなイメージ。	1	他市町村の資源化施設等の活用は、廃棄物処理法の規定による市町村間での手続によって既に実施していますが、さらなる資源化の推進に向け、一般廃棄物処理基本計画の67ページの表「基本施策（1）」【資源の再生利用の促進】中、事業欄「質の高いリサイクルの推進」の概要欄記載の「事業者」を「事業者等」に改め、近隣の市町村との連携も含めた表現に修正します。
17	建設工事により発生する建設発生土（残土・無機性汚泥）は、民間主導で処理リサイクルされている。この先、リサイクル先の先細りが否めず、官民一体となって規制から促進へ、より協力していただきたい。	1	建設発生土等のリサイクルについては、ご指摘のとおり民間主導でリサイクルされているところですが、その処理能力は十分であると認識しています。近隣自治体を含めて状況を見ながら適切な対応を検討していきます。

18	自治区ごとに生ごみや落ち葉を回収して堆肥にする施設を設けて、できた堆肥は家庭に持ち帰れる仕組みをつくることで、地域交流になり、野菜の自給率アップにもなる。	1	市民・関連団体等との連携を図りながら、コンポストの普及など現在の取組を拡大し、地域内での資源の循環を推進します。
----	---	---	--

環境基本計画 基本方針3（循環型社会） 柱④ 廃棄物の適正処理の推進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
19	山林等の不法投棄は問題である。	1	不法投棄対策として、不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等を行うとともに、発見された不法投棄物の回収、処理を行います。引き続き不法投棄の対策を推進します。

環境基本計画 基本方針3（循環型社会） 柱⑤ 持続可能な廃棄物処理体制の構築

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
20	新たな分別システムや焼却システムを導入するとよい。視野を広げれば、焼却以外の技術がある。比較検討してもよいと思う。	2	多角的に情報収集を行い、適切なごみの分別や焼却等の方法を見極め、処理施設の導入等を行います。
21	ゴミ袋を支給してくれたら分別をして廃棄し易くなると思う。	1	指定ごみ袋は、ごみの減量化・資源化の促進を図ることを目的に導入、販売を行っています。ご理解・ご協力よろしくお願いします。
22	ごみ処理費が高いからごみ排出量が減ったというのは住民サービスと相反している。 プラスチックの分別を促進することは有価物化が進むので財政的にはプラスの方向なので、処理費(ごみ袋代)は削減してほしい。	1	ごみ処理施設へ直接持ち込む手数料については、適正な受益者負担の観点から、処理原価との隔たりを解消するため、令和5年に値上げしました。これに伴う効果として、刈草、剪定枝などを民間の資源化施設においても採算が合う額となったため、当該施設でリサイクルすることが可能となり、ごみ処理施設における処理量が減少しました。 プラスチックは費用を負担して再商品化しており財政的なプラスにはなっておりません。排出者負担の公平性確保に向けて、適切な費用負担制度を構築していきます。

環境基本計画 基本方針4（生活環境保全） 生活環境保全全般

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	高齢化、人口減少、外国人の増加など、地域の構成員の変化による生活環境保全の意識の低下や情報の伝達の仕方等、地域コミュニティの問題解決を支援してほしい。	1	広域化する地域課題に対応するため「自治区コミュニティ構想」に基づき、地域住民の皆様が自治区や地区コミュニティ会議において住みよい地域社会を目指した活動に取り組んでおり、市としては活動の支援をしています。

環境基本計画 基本方針4（生活環境保全） 生活環境保全全般

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
2	ポイ捨てがないまちにしてほしい。	22	ポイ捨て等のマナーやモラルに関する周知・啓発等の対策を地域と連携しながら行い、安全で安心して暮らせる快適な生活環境の形成を目指します。また、本計画の推進のためには、市民・事業者・地域の皆さま一人一人の主体的・自主的な環境行動を実践することが重要と考えます。
3	野焼きを禁止すべきだと思う。	1	いわゆる野焼きについては、農業を営むためにやむを得ないものやたき火等、一部の例外を除いて法律で禁止されています。引き続き野焼きの禁止について啓発していきます。
4	外国人住民のごみ捨てに対する考え方に対応した環境整備や、生活環境保全の意識向上を図ってほしい。	1	外国人を含め市民の皆さまへのごみ出しのルールなどの周知・啓発等を通じて、市民の皆さまの地域での自主的な環境活動の意識づけを活性化させる施策を推進し、良好な生活環境の形成を目指します。
5	道路の雑草などの手入れをしてほしい。	1	道路の維持管理として、道路の植樹帯等の除草を行っています。このほか、地域や事業所の環境美化活動の一環としてお手入れいただいている場合もあり、今後も地域や事業者の皆さまと連携し維持管理を行います。
6	路上喫煙をなくしてほしい。	2	路上喫煙防止のため、路上喫煙禁止区域において民間事業者と連携した喫煙所の適正管理やイベントにおける指導員の定期的な巡回に努めています。今後も支援や指導等を継続して行いながら、理解促進や環境配慮意識の向上を図ります。
7	住宅近くの放置林、竹林を適正に管理してほしい。	1	土地の適正な管理は、所有者が行うこととなっているため市で管理することはできませんが、現地の状況によっては、所有者に対して適正管理を依頼します。
8	住宅近くの工場の騒音や悪臭への対策をしてほしい	1	本計画では、施策の柱①「環境汚染の防止とリスク低減」に基づき、事業者の指導監視や環境の常時監視調査を通して、騒音や悪臭等の環境基準達成率・適合率を維持向上させることで生活環境の保全を目指します。また、市民の皆さまが地域での自主的な環境への取組を行う意識づけを活性化させる施策を進めることで、良好な生活環境の形成を目指します。

地球温暖化防止行動計画 計画全体

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	グラフや表が多く難しく感じる。	1	市民の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすい計画策定に努めます。
2	市民・事業者が脱炭素社会の実現に向けた具体的な記載（P49）を前半に持ってきて、重点的に取り組むべき事がわかるとよい。	1	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）」であることから、市の施策方針を体系的に示しています。市民・事業者の皆様へアクションをお伝えする際には、重点的に取り組むべき事項や一人ひとりができるアクションなどを伝えられるよう努めます。
3	市民を巻き込む取組には、取り組みやすい仕組みづくりが必要だと思う。	1	楽しみながら脱炭素に取り組める仕組みづくりなど、市民の皆様の取り組みやすさを考慮し、施策を実施します。
4	自然再生や気候変動への適応のため、市街地の緑化や人工林の間伐、河川や道路のグリーンインフラ化を進めてほしい。	1	環境基本計画では、取組分野②自然共生分野において、良好な自然環境の保全・再生により、防災や減災といったグリーンインフラとしての機能が発揮されるようなまちを目指すこととしており、本計画の方針に基づき、事業を推進します。
5	地球温暖化を防止するには、市民一人ひとりが自分事として考えることが重要だと思うので、今の状況と対応しなかった場合にどのようなのかを市民に分かりやすく示してほしい。	2	脱炭素に向けた取組は、市民や事業者とも連携しながら進めていくことが重要だと考えおり、地球温暖化防止行動計画においては、対策しなかった場合の温室効果ガス排出量を「現状数値ベースの温室効果ガス排出量」として示しています。また、市民の皆様には、環境学習施設エコットを活用した環境イベントや環境学習講座等を開講し、学ぶ機会を提供しています。引き続き、市民の皆さまが環境についての関心を持ち、具体的な行動につながるよう、環境教育・環境学習の機会拡充を図ります。
6	省エネ化、再生可能エネルギーは進めるべきだが、電化の推進は、電力消費の増加に伴って発電施設の増強の必要性を招く為、進めるべきではないと思う。	1	再生可能エネルギーの地産地消を推進するために、電化が有効な領域で電化を推進します。
7	自動車からの排出を抑制するため、公共交通機関の利便性向上をすべきである。	1	公共交通機関の利便性向上や利用促進、自動車の次世代自動車への転換により、運輸部門のCO2排出量を削減します。

地球温暖化防止行動計画（区域施策編）施策の柱1 再生可能エネルギーの利用促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
8	洋上風力発電を推進し、発電電力は藻場再生に活用し光合成を促進させてはどうか。	1	再生可能エネルギーは、様々な種類があるため、豊田市の地理的条件等を踏まえ、より費用対効果の高いものを導入していきます。
9	エネルギー価格の高騰などもあり、エネルギーの自給自足が重要と感じているため、電源開発に力を入れる小売電気事業者に対する支援していくとよいのではないか。	1	スマートハウスや次世代自動車の導入補助などの施策を推進することや、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む事業者との連携も通じて、エネルギーの地産地消を促進し、レジリエンス強化を図ります。
10	マイクロ水力発電システムを、自治区主体で進めることで住民の環境意識も高まるのではないか	1	本市においては、地域共生型再生可能エネルギーの仕組みづくりに向け、2019年から高岡配水場にマイクロ水力発電システムの運用をしています。引き続き、導入方法等を検討しながら、本計画に基づき、マイクロ水力発電システムの運用や下水熱利用システムの運用など未利用エネルギーを有効活用に向け実施していきます。

地球温暖化防止行動計画（区域施策編）施策の柱3 新たなエネルギーや技術の普及促進

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
11	水素ステーションを増やし、脱化石燃料を推進してほしい。	1	2025年5月に「豊田市水素社会構築戦略」を策定しており、水素社会の実現に向けた取組を推進しています。また、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議では、水素とアンモニアの社会実装を推進するため、地元自治体や経済団体が一体となって、水素・アンモニアのサプライチェーン構築や利活用促進に取り組んでいます。 本計画においては、戦略や関係会議と連携を図りながら、脱炭素に向けた取組を進めます。

地球温暖化防止行動計画（区域施策編）施策の柱4 多分野連携によるまちの脱炭素化

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
12	市内中心部だけでなく、重点居住誘導駅から周辺エリアへの公共交通(EVバス等)を活性化してほしい。	1	公共交通については、令和4年10月に策定した「豊田市地域公共交通計画」に基づき、基幹バスの運行や、鉄道とバスとの乗り継ぎの改善など、駅周辺を始めとした交通ネットワークの環境整備を進め、利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。今後も、利用者の移動需要の実態を踏まえつつ、バス運行ルートの見直しや環境負荷につながる車両の導入などを検討します。本計画では、関連計画と連携を図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
13	脱炭素に向けて早期に実施できる公共交通の充実、駅へのシェアサイクル設置等に取り組んでほしい。	1	公共交通については、令和4年10月に策定した「豊田市地域公共交通計画」に基づき、運行経費の増加や運転士不足といった課題に対応しながら、効率的な運行を目指しています。基幹バスの運行を始め、デマンド交通や小型モビリティなどを活用し、多様な移動手段の組み合わせることで、移動を確保していきます。本計画では、関連計画と連携を図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
14	高齢者、子どもたちの移動手段を充実させてほしい。	1	上記のとおり。
15	次世代自動車の普及を促進するため、補助金を出したり、インフラを整備してほしい。	1	脱炭素型の交通システムを推進するため、次世代自動車購入補助支援等を行っています。また、平成25年に策定した「豊田市次世代自動車充電インフラ整備方針」に基づき、プラグインハイブリッド車や電気自動車などの電動車の普及拡大に向けて、公共施設における電動車用の充電器の整備及び運用しています。引き続き、本計画に基づき、事業を推進するとともに市民の皆様を活用していただけるよう情報発信を行います。
16	農業分野においてICT活用や、カーボンニュートラルの支援を目的とした建設業やサービス業等の異業種との共同農業を推進することで、人手不足も解消できるのではないかと。	1	農業分野における人手不足は、持続可能な農業の実現に向けた重要な課題の一つと認識しており、I C Tの活用や異業種との連携による取組は、有効な手段の一つと考えております。引き続き、関連計画と連携しながら、持続可能な農業の実現と脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきます。

地球温暖化防止行動計画（事務事業編）

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
17	公共施設や外灯に対して、100%LED化を2030年までに目指すとあるが、2027年までに蛍光灯の製造が終了することを考えると、もっと早く完了しなければならないのではないかと。	1	照明のLED化は省エネ効果が大きいため、公共施設のLED化を予定より前倒して実施しており、2026年度までにはほとんどの施設でLED化を完了させる予定です。

地球温暖化防止行動計画（地域気候変動適応計画）

No.	ご意見の概要	意見数	市の考え方
18	去年まで実施していたウォータースタンドを公共施設にいれてほしい。	1	令和6年度に公共施設に設置していた給水機は、「安心・安全な水道水」を市民に周知し、飲用をはじめとする様々な場面での利用促進を図るとともに、今後の給水環境の整備に向けた検討材料とする実証事業として設置していました。令和7年3月の実証事業終了をもって同給水機を撤去しており、本事業に関連して今後公共施設に給水機を設置する予定はありません。本計画においては、気候変動による影響を踏まえ、必要な熱中症対策を進めます。
19	子どもの熱中症対策を引き続き推進してほしい。	1	本市では、文部科学省の「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の通知及び県の「熱中症予防に向けたガイドライン」を踏まえ、「熱中症事故防止のためのマニュアル」を作成し学校に周知することで、危機管理を行っています。引き続き、子どもたちの安全を守るために、国・県の考えをもとに、熱中症対策を推進します。
20	気候変動による集中豪雨の影響で、河川の氾濫や家屋、道路、走行車両等の水没の可能性が高まっている。山間部は、人口減少により山林の手入れ不足田畑の担い手不足により、地域全体の保水力が低下する傾向にある。この点についても対応を検討して欲しい。	1	雨水対策施設の整備や雨水流出抑制施設の拡充、矢作川防災協議会と連携した流域治水などに取り組んでいます。また、令和5年5月には変化に柔軟に対応し継続的で効果的な雨水対策を推進するため、豊田市総合雨水対策マスタープランを改定しました。引き続き、気候変動適応計画や豊田市森林整備計画等の関連計画とも連携を図りながら、気候変動の影響に適応できるまちづくりに取り組みます。
21	アスファルト舗装によるヒートアイランド現象による暑熱を抑制すべき。	1	本計画においては、ヒートアイランド対策を目的としたグリーンインフラ等のレジリエンスなインフラ整備や将来の気候変動にあわせた遮熱性舗装や透水性舗装の実証・導入の推進を進めます。
22	アスファルト舗装により自然の治水機能がはたらかなくなり、増水や氾濫危険性が高まっているため、対策を実施すべき。	1	「豊田市総合雨水対策マスタープラン」等関連計画と連携し、継続的で効果的な雨水対策・治水対策を実施します。
23	流域治水のための樹木伐採においても生物多様性に配慮すべきである。	1	「新・豊田市100年の森づくり構想」に基づき、『公益的機能が発揮される森づくり』を目指しており、本計画においても、関連計画と連携をしながら、生物多様性の保全を行っています。
24	太陽光発電設備の設置のための山林開発をやめ、建築物の屋根への設置を推進するべきである。	1	保安林、自然環境保全地域などにおいては新たな開発を禁止するなど自然環境への配慮に努めています。また、本計画においては、自家消費型の太陽光発電設備の導入を推進していきます。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱① 廃棄物の発生抑制の促進

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	マイボトルは子どもでも参加できることで、学校も巻き込んでいけたらよい。子どもたちがペットボトルでなくマイボトルがいい。と思ってもらえるような啓発事業を期待する。	1	循環型社会分野における優先すべき施策として、廃棄物の発生抑制を位置づけております。マイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業等を行い、発生抑制を推進します。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱② 資源の循環利用の促進

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
2	紙おむつの再生利用について検討されているが、ごみ分別の問題、分別後の運搬仕分け工数の問題、再生利用と一般廃棄物処理との費用対効果等について、整理が必要と思われる。	1	今後、高齢化が進み紙おむつの排出量が増加することが見込まれるので、先行事例等を参考に、事業効果も踏まえながら、慎重に検討を進めていきます。
3	生ごみ削減については暮らしの中で市民が取り組みやすい、拡充だけでなく、重点にしてほしい。 継続的に拡充してもらえるのありがたい。 アンバサダーの活躍の場、地域へ生ごみを削減する取組を進めてほしい。 環境学習施設eco-T（エコット）へのコンポスト事業への関わりについて事業として進めてほしい。	3	本計画において、今後新たに力を入れて取り組んでいくものを「重点」と位置付けることとしており、すでに実施中の重要な取組は、拡充に位置付けることとなります。計画においてコンポスト等の活用促進事業は拡充として位置付けており、環境学習施設eco-T（エコット）との連携も視野にいれて事業を展開していきます。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱③ 廃棄物処理の脱炭素化

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
4	ふれあい収集については、高齢化に伴い重要な課題である。民間の活用など地域や自治区に丸投げにならない対策が必要である。	2	ふれあい収集につきましては、本計画の拡充事業として、今後の高齢化の進展に応じた展開を図ります。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱④ 廃棄物の適正処理の推進

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
5	不法投棄パトロールの個人エントリー。 個人でのごみ拾い活動してる市民への支援を。	1	個人でも不法投棄パトロール隊として登録ができます。登録すると、ジャンパー、ごみ袋、金ばさみ等の美化活動に必要な物品を支給できる制度がありますので登録の周知を図っていきます。
6	リチウムイオン電池が原因の火災は、市民への周知で減らせると思う。 イラストや写真など多くの場所で周知できるようにし、話題になるよう学校や会社、ネットなどで啓発してほしい。	1	令和6年度は各種イベントで案内板の展示やチラシの配布などの啓発を行いました。リチウムイオン電池対策は本計画においても新規・重点事業として位置付けており、分別の周知徹底を図ります。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱⑤ 持続可能な廃棄物処理体制の構築

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
7	ごみ処理費が高いからごみ排出量が減ったというのは住民サービスと相反している。 プラスチックの分別を促進することは有価物化が進むので財政的にはプラスの方向なので、処理費(ごみ袋代)は削減してほしい。	1	ごみ処理施設へ直接持ち込む手数料については、適正な排出者負担の観点から、処理原価との隔たりを解消するため、令和5年に値上げしました。これに伴う効果として、刈草、剪定枝などを民間の資源化施設においても採算が合う額となったため、当該施設でのリサイクルが進み、ごみ処理施設における処理量が減少しました。 プラスチックの再商品化は費用負担があり、財政的なプラスにはなっていません。排出者負担の公平性確保に向けて、適切な費用負担制度を構築していきます。

一般廃棄物処理基本計画 施策の柱⑥ 学習機会・知識の提供・情報発信

	ご意見の概要	意見数	市の考え方
8	市民がリサイクルステーションに持って行った資源が、どのように環境に貢献しているのか、リサイクルステーションに掲示するなど、効果を市民と共有するの、これから取組を前進させていく一つなのではないかと思う。	1	情報の内容や世代等に合わせた情報発信媒体の使い分け、発信場所の拡充は重要な施策として位置付けています。現在、資源ステーションやリサイクルステーション等に出された資源のリサイクル過程を本市ウェブサイトにて写真とともに紹介を行っておりますが、効果の共有をさらに図ります。 ＜回収した資源のゆくえ＞ https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gomi/recycle/1003823/index.html
9	学習機会・知識の提供・情報発信に対する施策にあるように、市民への分かりやすい情報の公開・発信が必要であると思う。 現在、環境学習施設eco-T（エコット）において、市内の小学4年生が渡刈CCの工場見学などを行い、ごみを通して循環型社会形成に関する知識を学んでいるが、それ以外の方はごみについての情報を受け取る機会が少ないのではないかと。 せっかくエコットという環境学習施設があっても来館者が少なく知識の提供ができていなければもったいないと思う。 またエコットだけではなく別の施設や広報、SNS等の媒体でも広く情報発信し、多くの方に関心を持っていただけたらいいと思う。 ごみの収集日のお知らせ機能が便利なので、さんあーる（ごみ分別アプリ）を利用している。 もっと本アプリを活用できるように、市民の気持ちを引き付ける方法のひとつとして、施設一覧（リユース工房）に、展示品の写真を掲載し、毎月入札日一週間前に入札公告を写真付きで通知してみたら、市民は関心を持つと同時にお知らせや注意喚起にも目を向けると思う。	6	分かりやすい情報の公開・発信は基本施策とし、事業として、戦略的な情報発信を「新規・重点」に位置付けています。 具体的な取組については、テーマやターゲットに応じて効果的な情報の公開・発信を行っていきます。また、環境学習施設eco-T（エコット）では、年間を通じて様々なイベントを企画し、広報とよた等を活用し周知することで、幅広い市民の方への環境配慮行動の啓発に努めています。引き続き、より多くの方に啓発するため、周知方法やイベントの企画内容を工夫していきます。